

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称

篠山市農都創造審議会

2. 開催日時

平成28年1月25日(月)14時00分から16時40分まで

3. 開催場所

篠山市役所第2庁舎 3階2-302会議室

4. 会議に出席した者の氏名

- (1) 出席委員 小野雅之、畑中仁司、酒井菊代、酒井勇、明山泰幸、石田英正、中村相石、
粟野勝浩、原田剛志、高橋道昌
堀井紀子、清野未恵子
- (2) 欠席委員 田淵清彦、若狭幹雄、家澤 美智代、
- (3) 執行機関 芦田茂、藤本雅浩、岸野良広、竹見政徳

5. 傍聴人の数

なし

6. 議題及び会議の公開・非公開の別

すべて公開

7. 会議資料の名称

8. 審議の概要

- (1) 篠山市農都創造計画(素案)について説明

委員 A

9ページの「青年就農給付金(国)」の「45才以下の新規就農者」は何か決まりがあって、年齢制限があるのですか。また、45才以上でも「青年就農給付金」のような制度はないのですか。

事務局

国の新規就農者に対する支援は、45才以下と決まっています。市では、国よりも緩やかな支援体制をしています。表記については、工夫したいと思います。

委員 B

新規就農者で、自分の集落でいつの間にか空き家に定住して農業を始めている事例があった。自治会も農会も認知しておらず自治会の付き合いを促したりしたが、お付き合いをしないまま集落から出て行かれたことがあった。市で空き家バンクの紹介をしていることもあるが、横の連携を密にして地元も新規就農者もスムーズに行くようにしてほしい。

委員 C

集落営農推進員の設置が小学校区単位になっているが、同じ活動区域のまちづくり協議会の組織が集落営農推進員の存在が十分認識されておらず、活動がしにくい状況にあるので、担当課が横の連携を持つなど、それぞれの集落に入り込みやすい環境を整えてほしい。

事務局

まちづくり協議会は、それぞれの組織で活動内容や成り立ちが違い自主的な活動をいただいています。それぞれのまちづくり協議会で、取り組み内容や部会組織の違いがあります。

まちづくり協議会を設置目的は、それぞれの地域が、それぞれの課題を見つけていただき、地域にふさわしい取り組みをいただいています。

委員長

集落営農推進員の方が集まって協議をするなど、活動内容に広がりや深みが増すと思います。

事務局

過去の活動内容でまちづくり協議会の活動の中に、集落営農推進員の方も参加していただいて、顔の見える形での取組を行っています。農業委員会法の改正により、各地域で農地利用最適化推進委員を設置するようになりました。今後、各地域に設置をお願いしている農政協力委員の役割分担など検討したいと考えています。

委員 C

農政協力員の活動が、過去と比較して積極的でなくなっている。

委員 D

最近集落内で順番の役員になっているところがあり、農業に興味の無い人もいる。

事務局

農業委員会法の改正があり、農業委員とは別に農地利用最適化推進委員を地域ごとに設置し農地利用の最適化を進める動きもあり、今後、農政協力員との住み分けが課題となると思われます。集落営農推進員については、集落に入りやすい環境づくりを進めていきたい。

委員 B

新たな農作物の取組みなど、ニーズのあるものは JA と市で研究を進めてほしい。

委員長

JA や市で組織する協議の場で、そのような話し合いはあるのか。

事務局

市、JA、農業委員会、普及センターで組織する農林振興協議会があり、月 1 回農業施策について話し合っている。

委員長

25 ページのところで組織の目的は記載してあるが、推進体制としてどのように機能的に進めていくかを記入したほうがよい。

委員から一言ずつ

委員 C

加工開発について、6次産業化や農商工連携など実際に進める際には、色々とハードルがあるので、今後進めるのであれば具体的な内容を記載してほしい。

委員 E

黒豆の加工は、ほとんど市外に流出してしまうので、黒豆や山の芋の加工場のようなものが篠山市内にあることがブランド化へつながっていくのではないかと。黒豆の規格外品も市外に流通して、加工されてしまっているため、市内でも手に入るようになったらいいと思う。

委員 D

黒大豆の連作障害を克服するような取組みを。

新たにブランドを作るためには、かなりの宣伝が必要だと思うので頑張してほしい。

黒枝豆のブランドで、販売商品の規格にバラつきがあり統一していくなどの取組みが必要だと思う。

委員 F

JAでは土壌診断を進めている。

委員 A

神戸大学の調査で黒大豆の連作障害を調べたが、各農家がノウハウを出してくれず普及にまで至らなかった。

委員長

連作障害については情報収集し12ページの生産力の向上のなかに盛り込む

委員 G

10ページの「グリーンファームささやまの事業の方向性を見直し」とは、今までしてきたことをすべて変えるのか。また、今の事業をしながら新しい事業に取り組むのか。

事務局

グリーンファームに貸す農地がこれから増えていく中で、このままでは対応しきれなくなるので、出資している市とJAで協議しながら進めていこうと思っています。グリーンファームささやまは、篠山市の東部地域が活動の中心です。今後、耕作できなくなった農地を誰が維持していくかが課題ですが、今のところグリーンファームささやまが耕作しており、谷間など条件が良くない農地ばかりを集積していくと、収益が下がり悪循環に陥ってしまいます。兵庫県の「兵庫みどり公社」では、耕作条件が良くないところの農地の斡旋をしていますが、斡旋先を確保できるのか踏み込めていないのが現状です。

委員長

縮小か拡充かという拡充の方向で見直すのか。見直しのニュアンスが正確に伝わるように改める。

委員 D

以前に検討委員会を設置して議論したのでは。

事務局

結論には至っていない。

委員 H

商工会員の中にも農業者の方がいるので、JA や市と連携して PR 活動をしていきたい。

委員 I

収益を上げる農家と言いながら、ブランド化して値段が上がっても流通マージンが高く農家収入にはなりにくい。生産者のグループで流通体制を整えるような取組みを支援できないか。

委員 J

農業委員会が篠山市に提言されている建議書などの内容は、創造計画案に網羅されているのか。

事務局

女性の参画をメインに挙がってきているのですが、市の男女共同参画プランの中において、一字一句とはいきませんが、「担い手の育成」の中で反映しています。

委員 J

GI（ジージー）マーク（地理的表示保護制度）を認定してもらえれば、日本遺産やユネスコに認定してもらったのとはまた違った形で、商品につけることができるが、その進捗状況について教えていただきたい。

事務局

黒大豆の GI 制度は兵庫県と農業団体、流通事業者で構成する団体で取得していこうという動きがありますが、行政単独では取得できないようになっています。JA が試験的にしている黒枝豆の冷凍であれば取得できる可能性はあるのですが、黒大豆を豆のまま海外に輸出すると、種を配布してしまい、ブランドを守るどころか拡散することになり、黒大豆の GI は取得しても無意味になってしまいます。一次加工したものであれば、GI マークは有効な制度であると思います。

委員 K

黒豆の連作障害を防止する方法として「納豆菌を堆肥に混ぜて、田んぼに撒いてほしい。そして、3年連続黒豆を栽培したら結果が出る」という事業所からの話があった。

事業者がナタ豆を作ってほしいという話があり、これまでは国内産を入手したかったが、今は篠山産が欲しいので6トン作ってほしいという依頼があった。ほかにも「篠山産の黒米を30トンほしい」といわれたことがあった。

最終的にネックになるのが、どこで作業をするのか、どこで保管するのかになり、個人農家にはそのような場所がないので、JA の使われていない施設を新規作物の加工する場所に利用するなどして徐々に面積拡大できればと思う。

いずみ会の方が作られている黒豆の味噌づくりですが、村雲まちづくり協議会と村雲女子いずみ会が2月7日にあべのハルカスに行くことになり、縁活（えんかつ）の事業として、あべのハルカスに買い物に来られた方へ黒豆の広報活動をします。市や JA に頼らずに生産者がグループを作って、自主的に参加していけば、さらに広がっていくのではないかと思います。

委員 L

篠山市農村女性組織連絡会が1月14日木曜日から1月20日水曜日まで、東京都世田谷区の二子玉川ショッピングセンター地下1階において、丹波篠山味覚フェアを開催し、黒豆ハン

バーグが1番に売れていきました。まだまだ、東京まで行けばまだまだ売れる商品になったのですが、商品を売ることの大切さや、販売の難しさを感じました。また、味土里館で売っている商品は、東京のデパートでは扱ってもらえないと思うくらい検品がものすごく厳しいのが分かりました。お金を投資したけど、売れない商品を作ってしまうないように、プロを呼んで、一から勉強していくことが必要だと思いました。お客様は、食べてもらって、初めて売れていくので、今回をきっかけに、関東に知れ渡っていったらと思っています。こういう取組みを支援しますよという事があれば、農村の女性も取り組みやすいと思う。

環境に配慮した農業では、自分は有機農業に取り組んでいるが、これまで組織としてどうやっていくかを話し合う機会が無かった。環境を守る農業を組織的に取り組んで、市や商工会に対して話を持って行けるようになりたいと思う。

委員 F

丹波篠山産の米は需要がありますが、今年は納品先に納品ができなく謝罪することになってしまい、これからもっと作っていただきたいと思います。黒枝豆ですが、こちらも不足していました。需要があるのに、先を見逃すことになっているので、もっとたくさん作っていただきたい。黒豆も、年末に店頭にも出せなかった。販売する黒豆がなかったなので、買いに来られた方にお叱りをうけた。

→冷凍枝豆の取組み

→味噌加工所→使えない

→遊休施設→老朽化して使えるものは少ない

→個人の販売もいいが、量がなければ勝負できない。次年度も期待されるので単年度だけの取り引きだけでは話にならない。

→GF ささやま、不整形の農地を預かるものが多い、保全のための預かりが多い。儲ける組織にはなれるが市の出資もあるので意向を確認しながら検討していきたい。

委員 A

「地元農産物」と「篠山市の農産物」という表記があるので、統一したほうがいい。

新規作物の特産品となると、農産物と加工品のどちらも意味しているものがあるので、分けて書いたほうがいいと思います。

15ページの「自然環境の調和した農業」で生産量をいかに落とさずに、生き物が生きていく環境を整えていく必要がある。消費者の立場にたつと「減農薬しているのだろう」、「安心安全で作ってくれているのであろう」と信じ込んでいるところがあるので、違っていたら影響が大きくなるので、組織のことを含めて記述していただきたい。

グリーンツーリズムなどの部分は、商工観光課の外客誘致や観光戦略と併せてやっていければと思います。

委員 C

化学肥料に頼らない農業は大方の農業者が減量化していると思う。有機農業の推進については全般的にやっていくのは困難だと思う。特別栽培米や無農薬栽培で取り組みしてはどうか、販路の確保をJAがどうやっていくかが課題。

委員 L

有機 JAS を取ることはそんなに難しくない。認定の取得方法は教えることができる。生産履歴を残すことができれば問題ない。正確に有機の農産物と分かれば消費者はついてくると思うし、販路も確保できる。

委員 D

無農薬や有機にしても高い値段で買ってもらえるかというところではない。篠山市の米は全国のトップクラスの価格なので、今は栽培方法で無理をしないほうがよいのでは。

委員長

記載内容がおとなしいので、チャレンジするような内容を盛り込んでいただきたい。

計画の 4 6 の施策で、「国・県が行っている施策」、「市の事業としてこれまで行ってきたことを継続する」や、「これまで行ってきたものを拡充させます」、「新たに作る事業」など、表現を 3 区分ないし、4 区分に分けて明確にするべき。

委員 I

ヘリコプターで農薬をまいているのに、「農薬を使わない」ということに反していると思う。農薬をまかないと虫がついてしまうのは仕方ないのですが、農薬を使っていないお米が美味しいですので、安心安全のためでも、有機栽培を推進していただけたら消費者はうれしく思います。

委員長

いきなり有機農業を広げるなど、どこまでを目指すのかということだが、消費者に対する安全安心という事と同時に、生物多様性に配慮するという地域の環境に優しいという事を進めるという事が、今回の柱になると思うので表現については事務局で検討いただく。

委員 C

農地の集積ばかりが目立つが、集積しても耕作できない農地もあるので対策を検討いただきたい。

事務局

本日のご意見を反映し次回提案します。

閉会